

「鬼は外、福は内」 節分あそび



笠置町



和束町



南山城村

2月3日(月)、相楽東部広域連合管内各保育園では、節分にちなんだ行事が行われました。

最初に保育士から節分のいわれを聞いた後、園庭などで豆まきをしました。

園児らは手作りの面をつけたり、手作りの升に豆を入れてもらって豆まきを楽しんでいました。

和束保育園では茶茶ちゃんも一緒に豆まきに参加し、笠置・南山城両保育園では赤鬼や青鬼が遊戯室や園庭に現れるなど園児たちは大喜びで「鬼は外、福は内」の元気なかけ声とともに豆をまいていました。

消防表彰 京都府知事 定例表彰



2月9日(日)に京都国際会館にて、次の方々が京都府知事定例表彰を受けられました。

(順不同・敬称略)

笠置町消防団

精励章

第3部部长

岡田茂幸

和束町消防団

精励章

中分団第1部部长

辻寿志

南山城村消防団

永年勤続功労章

副団長

木村宣

精励章

第1分団第5部部长

森本勝也

第2分団第4部部长

兜岩知也

4月6日(日)は 京都府知事選挙の投票日です。 私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。

投票日に投票に行けない人は、
期日前投票又は不在者投票をしましょう。

〈期日前投票〉

仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方が、名簿登録地の市区町村の期日前投票所において、投票日の前でも投票ができる制度です。

〈不在者投票〉

選挙期日前に行う次の投票は、不在者投票となります。

- ① 仕事先・旅行先などの名簿登録地以外の市区町村で行う投票
- ② 病院・老人ホーム等の施設で行う投票
- ③ 選挙期日(投票日)当日までに満20歳を迎えるが、投票を行おうとする日現在、まだ20歳に到達しない場合等

〈期日前投票・不在者投票はいつからいつまで?〉

3月21日(金)～4月5日(土)
(午前8時30分～午後8時 土曜日・日曜日・祝日もできます)

〈期日前投票所〉

笠置町 笠置町役場本庁舎1階
 南山城村 南山城村役場2階 住民相談室
 和束町 和束町役場1階 住民ホール

くわしくは、お住まいの選挙管理委員会までお問い合わせください。

笠置町選挙管理委員会
 TEL 0743-95-2301
 (役場総務財政課内)

南山城村選挙管理委員会
 TEL 0743-93-0102
 (役場総務課内)

和束町選挙管理委員会
 TEL 0774-78-3001
 (役場総務課内)

住所移転されたみなさんの投票について

最近、住所を移転された人は、投票の場所が変わることがあります。
お間違えないようご注意ください。



〈ご注意ください〉

平成25年12月20日以後、京都府内の市町村間で住所を移転された人は、前住所地で投票を行うこととなります。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、新住所地で発行する居住証明書類を提示しなければ投票できません。

届出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無			備考
		新住所地 で投票	前住所地 で投票	投票 できない	
転入届を出された方	府外から転入	H25.12.19 以前	○		
		H25.12.20 以後		○	
府内の市町村から転入	H25.12.19 以前	○			
	H25.12.20 以後		○		居住証明書類が必要
転出届を出された方	府外へ転出	全期間		○	
	府内の市町村へ転出	H25.12.19 以前に新住所地へ転入の届出	○		
		H25.12.20 以後に新住所地へ転入の届出		○	